

マスク着用の考え方の見直し

(新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に係る変更内容の概要)

適用日	考え方	留意事項
3/13 ～	<ul style="list-style-type: none">○ 個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断を基本とする○ 政府が示す着用が効果的な場面<ul style="list-style-type: none">① 高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面での着用を推奨<ul style="list-style-type: none">・ <u>医療機関受診時</u>・ <u>医療機関や高齢者施設等への訪問時</u>・ <u>混雑した電車やバスに乗車する時</u>② 流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行くときは、着用が効果的③ 症状がある方などは、外出を控え、やむを得ず外出する際は着用する。④ 医療機関や高齢者施設等の従事者は、勤務中の着用を推奨	<ul style="list-style-type: none">○ 本人の意思に反して着脱を強いることのないよう周知 <div data-bbox="1505 451 2494 1029" style="border: 2px solid red; background-color: yellow; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none"> 左記の考え方適用後も、県民一人ひとりが感染リスクや重症化リスクを正しく理解した上で、マスク着用の必要性が高い場面では引き続き着用することが有効。 基本的な感染対策は重要であり、政府は引き続き、「三密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行を呼びかけることとしている。</div> <ul style="list-style-type: none">○ 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される
5/8 ～	<ul style="list-style-type: none">○ 新型コロナの感染症法上の位置付けが変更された以降は、基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止となり、個人及び事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなる。○ 政府は、自主的な感染対策に必要となる情報提供を行うなど、個人及び事業者の取組を支援していく。	